

教 育 長 事 務 報 告

月 日	行 事 名	場 所
4月28日（火）	第7回教育委員会定例会	市役所本庁舎
5月1日（金）	北上市議会 第250回5月臨時会議	市役所本庁舎
5月8日（金）	北上市議会 全員協議会	市役所本庁舎
5月18日（月）	北上市議会 第251回5月臨時会議	市役所本庁舎
5月19日（火）	北上市議会 第251回5月臨時会議	市役所本庁舎
5月20日（水）	北上市地域婦人団体協議会和賀支部 寄附贈呈	市役所本庁舎
5月25日（月）	北上和賀地区中学校・高等学校校長連絡会	県立黒沢尻工業高等学校
5月26日（火）	展勝地開園100周年記念事業実行委員会 総会	江釣子地区交流センター
	(学法)北上学園 評議員会	専修大学北上高等学校
5月27日（水）	第8回教育委員会定例会	市役所本庁舎
	北上マラソン大会・全日本マスターズマラソン選手権大会 実行委員会	市生涯学習センター

5月 教育長事務報告

今定例会では、

- 1 5月18日(月)・19日(火) 第251回北上市議会臨時会議
 - 2 5月20日(水) 北上市地域婦人団体協議会和賀支部マスク寄贈
 - 3 5月25日(月) 第1回北上和賀地区中学校高等学校校長連絡会
と、事務報告にはありませんが、
 - 4 令和2年度岩手県教育委員会並びに中部教育事務所の教育行政施策
 - 5 新型コロナウイルスへの対応
- 以上4件について報告いたします。

【第251回北上市議会臨時会議】

◇日時 5月18日(月)・19日(火)

主な内容についてご報告いたします。

初日の本会議では、条例3件の提案・説明と常任委員会付託、補正予算2件の提案・説明がありました。最終日の2日目は、条例3件の常任委員会報告と質疑・討論・採決、補正予算2件の質疑・討論・採決があり、いずれもすべて可決されております。そのうち議案第12号「令和2年度北上市一般会計補正予算(第3号)」では、教育委員会に関わるものとして、10款教育費に東部地区統合小学校建設事業5,671万6千円を追加いたしました。その中で、梅木忍議員からは建設スケジュールの進捗状況やプロポーザルの基礎的条件等について質疑があり、多少の遅れはあるものの、6月中にはプロポーザルを実施する予定であることを回答しております。

次回は、5月28日(木)に臨時会議が開催されます。

【北上市地域婦人団体協議会和賀支部マスク寄贈】

- 1 日時 令和2年5月20日(水) 16:00
- 2 訪問者 高橋郁子和賀支部長、高橋文子副支部長、小原享子事務局長(3名)
- 3 寄贈物件 手作りマスク(175枚)
- 4 寄贈対象 和賀地区の小中学校教職員及び学童に勤務する職員
- 5 所感

当日は、高橋郁子支部長はじめ3名の会員が教育長室を訪れ、和賀支部の会員(約70名)が協力して作った手作りマスク175枚を寄贈していただきました。このマスクは、和賀地区の小中学校(和賀西小、和賀東小、笠松小、いわさき小、和賀西中、和賀東中)と学童(くれよん、わがの子、いわさき、わにっこクラブ)の教職員のコロナ感染予防のために、会員一人ひとりが心を込めて作ってくれたマスクです。



一枚一枚とてもカラフルで、丁寧に作っていただきました。寄贈されたマスクは、先週のうちにそれぞれの職場に届けております。

<p>市へ175枚贈るー市 婦協和賀支部 北上市地域婦人団 体協議会和賀支部 (高橋郁子支部長) は20日、市教委に手 作りのマスク175枚を寄 贈した。和賀地区の小中 学、学童保育所に勤務する 教職員の感染予防に役立 てられる。</p> <p>同支部は「子供たちのた めに働いている先生方のた めに何かできないか」と、 会員約70人と元会員が協 力。各家庭にある未使用の 衣類やバスタオル、ガーゼ タオルを活用し、ミシンや 手縫いで一つ一つ丁寧に仕 上げた。</p>	
<p>北上 同日は高橋支部長と高橋 文子副支部長、小原享子事 務局長が市役所を訪問。高 橋支部長は「会員、元会員 みんなに賛同いただき一枚 一枚に気持ちを込めまし た」と平野憲教育長にマス クを手渡した。</p> <p>カラフルなマスクに、平 野教育長は「マスクはまだ まだ需要が多い。和賀地区 の教職員に確実に届けた い」と感謝した。</p>	<p>平野教育長（右）に手作りマスクを贈る高橋支部長 （右から2人目）ら</p>

【北上和賀地区中学校・高等学校校長連絡会】

- 1 日 時 令和2年5月25日(月) 14:30～
- 2 会 場 黒沢尻工業高等学校
- 3 出席者 和賀地区(北上市、西和賀町)の中学校長11名、高等学校長5名
教育長、学校教育課長
- 4 内 容 講話「北上市の教育行政について～これからの中高連携のあり方～」
学校見学、情報交換(出席せず)
- 5 所 感

この会議は、和賀地区の中学校長と高等学校長の情報交換の場として年2回開催されている会議で、これまで教育長が出席したことはありませんでしたが、今回は小職が講師を依頼されたこともあり、市教委から高橋学校教育課長と2人で出席してきました。

講話では、北上市の今年度の教育行政施策とこれまでの成果について報告し、その後中高連携のあり方について、他市の実践事例を交えながら話をしてきました。また今年度は、「子育て応援1億円プロジェクト」の一環として「中学校・高等学校連携研究事業」を予算化し(50万円)力を入れていることもあり、今後は市としても中高連携に協力していくことを確認してきました。

また、当地区の課題でもある「生徒数の減少」「生徒の地区外への流出」に対応するためにも、是非望ましい中高連携のあり方を模索し、中高間での相互理解を図りながら実践を重ね、次代を生き抜く人材の育成に、尽力していただくことをお願いしてきました。

【令和2年度岩手県教育委員会並びに中部教育事務所の教育行政施策】

今年度、県教育委員会では、「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプラン等に基づき、児童生徒が、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身につけ、岩手の未来を切り拓いていけるよう、また、人生100年時代や超スマート社会(Society5.0)を迎えるにあたり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、学校教育や社会教育・家庭教育の推進を図っていくこととしています。

特に心のサポート体制の充実や被災した児童生徒への就学支援など、学びの場の復興に全力で取り組むと共に、今年度から小中高と順次全面実施される新学習指導要領等を踏まえた「子どもたちの視点からの」学びの充実や、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上、地域や地域産業を支える人材の育成、新たな高校再編計画の推進、学校・家庭・地域が連携するしくみ

づくりの充実などに取り組むこととしています。

これを受け、今年度の中部教育事務所の経営計画では、基本目標を、「管内市町教育委員会や生涯学習・文化・スポーツ関係団体、保健福祉関係機関等との連携のもと、管内の小中学校における主体的な取り組みを支援し、学校教育の充実と、地域で子どもたちを育むための家庭教育や青少年教育の充実を図る」として、以下主要 13 項目について取り組むこととしています。

- ① 学校事務職員の資質向上及び教育力の向上に寄与する学校事務の推進
- ② 学校事務の共同実施支援
- ③ 学校経営の改革の推進
- ④ コンプライアンスの醸成
- ⑤ 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- ⑥ 確かな学力の育成と教員研修の充実
- ⑦ 豊かな心の育成
- ⑧ 健やかな体の育成と体力向上及び健康教育の充実
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
- ⑪ 学びの基盤づくり
- ⑫ 学校と家庭・地域・との共同の推進及び生涯にわたり学び続ける場づくりと子育て支援・家庭教育支援の充実
- ⑬ 関係機関・団体と連携した生涯学習の推進、社会教育の充実

以上が、岩手県教育委員会並びに中部教育事務所としての、今年度の教育行政の方針並びに主な計画となります。

当北上市においても、これらの教育行政の方針・計画を受け、児童生徒が明るく生き生きと学校生活を送り、「知徳体」を総合的に兼ね備え心豊かに育つことを願い、学校教育・家庭教育・社会教育の充実に取り組んでいきたいと考えております。

【新型コロナウイルス感染症への対応】 ※前回定例会以降

<4/28(火)>

10:00 第7回北上市教育委員会定例会

・これまでの新型コロナウイルスへの対応について説明。

16:00 北上医師会根本薫会長来庁…運動会(体育祭)の延期・中止を提言

<5/1(金)> 「感染防止通知」「ガイドライン」「医師会提言」各校長あてメール配信

10:00 第250回北上市議会臨時会議(コロナ感染拡大に伴う緊急経済対策に係る補正予算)

16:00 市対策本部会議⑫…経済対策等確認

<5/4(月)>

18:00 安倍首相会見「緊急事態宣言を5/31まで延長」

<5/7(木)> 「県立学校再開」「県内すべての小中学校通常授業」

・博物館、鬼の館再開。 ・図書館は5/8から、貸出返却(13:00～18:00)のみ再開。

13:30 市対策本部会議⑬

・「博物館、鬼の館(5/7～)、図書館(5/8～貸出返却)再開」

・「公共施設(屋内)の再開(5/8～)」 ・「休業協力要請解除」など(第6報)の内容確認。

<5/8(金)> コロナウイルス対策(第6報)全戸配布 【資料1】

- ・運動会(体育祭)実施予定調査→北上医師会に回答(5/11)

【小学校】17校すべて「秋に延期」

【中学校】

北上中・江釣子中(5/14 木)、上野中・和賀西中(5/15 金)、東陵中・飯豊中(5/16 土)、南中(5/18 月)は「無観客で実施」
北上北中・和賀東中は「秋に延期」

<5/14(木)>

18:00 安倍首相会見「岩手県など39県の緊急事態宣言解除。8都道府県は継続」

<5/18(月)>

13:15 市対策本部会議⑭

・「公共施設全面再開」「飲食店等、観光地の利用可」など(第7報)の内容確認。

<5/20(水)>

・県中体連「**県中総体中止**。地区大会は各地区判断」の決定を受け、市教委では「**近隣市町練習試合可**」「**学校体育施設の一般開放可**」を決定。各校長あてメール配信 **【資料2】**

<5/21(木)>

18:00 安倍首相会見「3府県(大阪、京都、兵庫)は緊急事態宣言解除。5都道県(東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道)は継続(特定警戒都道府県)」

<5/22(金)> コロナウイルス対策(第7報)全戸配布 **【資料3】**

<5/25(月)>

18:00 安倍首相会見「5都道県(東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道)も緊急事態宣言解除。」

<5/27(水)>

10:00 第8回北上市教育委員会定例会

・これまでの新型コロナウイルスへの対応について説明。

以上で事務報告を終わります。

市民の皆さんへ重要なお知らせ

(北上市新型コロナウイルス感染症対策本部)

新型コロナウイルス感染症対策について (第6報)

令和2年5月8日(金)

緊急事態宣言発令中(令和2年5月31日(日)まで)

岩手県緊急事態措置 国の緊急事態宣言の延長に伴い、岩手県は、引き続き外出や催し物(イベント等)の開催の自粛要請を行っています。市民・事業者の皆さんは、協力をお願いします。

1 外出の自粛について

不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は、まん延防止の観点から極力避けることとされています。また、繁華街の接待(※)を伴う飲食店等への外出は、引き続き自粛することとされています。※接待とは、談笑・お酌その他で客をもてなす行為のことです。

2 休業の協力要請は5月7日(木)から解除

令和2年4月25日(土)から行われていた施設(接待飲食店などの対象施設)の休業の協力要請はすべて解除されています。

※5月6日(水)までの休業の協力要請に伴う支援金については、県庁一般相談窓口(019-629-6085)へお問い合わせください。

3 催し物(イベント等)の開催制限

集団的な感染(クラスター感染)が発生するおそれがあるなどのイベント等は、開催自粛の要請がなされています。

4 その他

施設(店舗等)における基本的な感染対策の徹底、在宅勤務の推進及び職場の感染防止の徹底の要請がなされています。

その他緊急事態措置などに関する情報は岩手県ホームページを確認



改めて警戒、感染症に対応した「新たな生活様式」を

感染症への警戒を今後も続けていくことが必要です。買い物やスポーツ、交通機関の利用、食事、冠婚葬祭からオフィスでの働き方まで、なるべく3つの密や接触を減らしましょう。

1 3つの「密」の回避

① 密閉……換気の悪い密閉空間、② 密接……近距離での会話、発声がある空間、③ 密集……人が密集する空間を避けましょう。また、3つが重複した場合、集団感染のおそれが高まります。

2 身体的距離の確保

他の人と互いに手を伸ばして届かない十分な距離をとる、スーパーの列などで前の人と近づきすぎないなど、身体的距離を確保することが大事です。

3 基本的な感染症対策の徹底

こまめに手を洗う、マスクの着用を含む咳エチケットを徹底するといった、基本的な感染症対策を継続しましょう。その他こまめな換気、毎朝の体温測定や健康チェックも行いましょう。



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

■裏面に続く

市からのご連絡

1 新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆様へ

経済的な支援策をまとめた「新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆様へ」（令和2年5月8日版）を作成、各戸に配布しています。一覧化した市民一般向け、事業者向けの支援策を掲載しています。生活や事業への経済的な影響を受けた方は、各問合わせ先へご連絡を。

2 市営屋内施設の休止を継続(5月7日(木)から当面)、一部は再開

屋内の市営文化・スポーツ施設などについて、休止を継続します。ただし、国・県の方針に沿って、今後の再開を段階的に検討いたします。また、**博物館本館・和賀分館、鬼の館は5月7日(木)から、各図書館は5月8日(金)から再開いたします。**

※各図書館は、貸出・返却のみ再開します。ただし、開館時間は、午後1時から午後6時まで。「ともしび号」は6月末まで巡回を中止します。

なお、新型コロナウイルス感染症の国内での拡大状況に対し、感染拡大の危険性が高いとされている不特定多数の方が参加する大型イベントについては、中止や延期の対応を継続するなど、引き続き警戒を続けます。

取り扱い	施設区分	対象施設
休止継続(※) 5/7(木)から 当面 (各地区交流センターの地区内住民の利用は可能です。)	体育	各体育館、柔剣道場・弓道場、北部交流館、多目的催事場
	社会教育	さくらホール、生涯学習センター、詩歌文学館、利根山光人美術館、樺山歴史の広場(縄文館)、多間院伊澤家住宅
	福祉/衛生	江釣子老人福祉センター/各公衆便所
	商工/観光	産業支援センター、ハートパルクたかみ、江釣子共同福祉施設、サンレック北上、技術交流センター、アカデミースポーツ施設/みちのく民俗村
利用可	農林	ふるさと体験館、煤孫農村交流プラザ、江釣子多目的研修センター、憩いの森(バンガロー、テントサイト、木工体験館、管理棟)
	公園 屋外施設	都市公園、児童遊園、農村公園(※展勝地公園駐車場は花見シーズンの終了に伴い利用可とします。各公園のバーベキューサイト、キャンプ場は当面閉鎖を継続します。)

※対象施設の再開時期は、国・県の方針に基づいて段階的に検討いたします。

3 市職員の2交代勤務の開始(5月11日(月)から緊急事態措置期間の解除まで)

職員に感染者及び感染者の濃厚接触者が生じた場合においても、必要不可欠な業務に従事する職員を確保し、行政サービスを維持するため、職員の2交代勤務を開始します。これに伴い、毎週火曜日の窓口延長を休止します。5月7日本部会議において、交代勤務、延長窓口休止については、いったん実施を見送ることとしました。

4 特定健診・各種がん検診の休止(5月7日(木)から6月30日(火)まで)

5 乳幼児健診を再開しています(5月7日(木)から)



不安や悩みなど、相談しませんか? 外出自粛や感染症への不安が、ストレスを生んでいます。もし、孤独感や絶望感、不安を抱えている場合は、北上市健康管理センター(☎72-8296)へご連絡を。心の健康度チェックに使える「こころの体温計」もご利用ください。



その他市の対策に関する情報は、市のホームページをご確認ください。

←新型コロナウイルス感染症対策のページはこちら(市公式ホームページ)

【資料2】

2 北教学第 249-1 号

令和 2 年 5 月 20 日

北上市立小中学校長 様

北上市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と教育活動の実施について（通知）

政府による 39 県の緊急事態宣言解除の発表を受けて、当市における学校の教育活動の実施について、下記のとおりお知らせします。

つきましては、貴職において了知のうえ、教職員に周知願います。

なお、本通知は、5 月 20 日からの対応とします。

また、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、岩手県並びに当市の現時点での対応についてであることを申し添えます。

記

- 1 令和 2 年 5 月 15 日付 2 文科初第 265 号「学びの保障」の方向性等について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要。
 - (2) 学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切。
- 2 緊急事態宣言解除後の教育活動の実施にあたって
 - (1) **密閉空間**、**密接場面**及び**密集場所**の「3密」が同時に重なるとクラスター感染の危険性が増大するため、教育活動の実施にあたっては、各学校において「3密」の同時重複を避ける取組みを行うこと。
 - (2) 学校生活においては、手洗いを徹底し、教室内は休み時間毎に換気を行うこと。
 - (3) 児童生徒教職員等は、学校教育活動において、通常マスクを着用のこと。
- 3 部活動等（小学校における課外活動）について
 - (1) 緊急事態宣言解除後の部活動等は、実施してよい。なお、練習試合や合同練習は、近隣市町（奥州市・花巻市・遠野市・西和賀町・金ケ崎町）の学校の間で実施できる。
 - (2) 部活動について、中学校で実施の際は、「北上市における部活動の在り方に関する方針（改定版）」に沿って、指導すること。指導の際は、水分補給等熱中症対策及び運動時のマスク着用による酸欠の危険について十分考慮すること。激しい運動時は、マスクを外し人との距離を取る等、対策を講じること。
 - (3) 学校施設については、一般への開放を認める。
- 4 児童生徒の健康状態の把握
 - ・毎朝の児童生徒の健康状態を確認するよう、保護者に協力を依頼すること。
 - ・次のいずれかに該当する場合には、帰国者・接触者相談センター（019-651-3175）やかかりつけの小児医療機関に相談するよう保護者に伝えておくこと。
 - ア 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
 - イ 重症化しやすいお子さんで、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
 - ウ 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
 - ・児童生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、速やかに学校に連絡するよう確認すること。
- 5 その他
今後市内・県内での新型コロナウイルス発生症例等があれば直ちに変更する可能性があること。

【 担当 】

北上市教育委員会 教育部

学校教育課長 高橋 秀和

〒024-8501 北上市芳町 1-1

TEL: 0197-64-2111(内線 3460)

FAX: 0197-65-3790

E-mail: hidekazu1908@city.kitakami.iwate.jp

北上市教育委員会が定める 部活動等対応早見表 ※新型コロナウイルス感染症

令和2年5月20日

この早見表は、現場の先生方が部活動等への対応に混乱しないよう作成したものです。1度ステージが動いた場合、2週間毎に対応等を判断します。

1 緊急事態宣言発出時		部活動		学校校庭使用	学校体育館使用	市屋内施設	市屋外施設						
ステージ1	県内感染未確認	実施に応じて、実施してよい ※他校との試合試合、合同練習× ※平日2時間、過休日等3時間を超えないこと	児童生徒○ 一般×	児童生徒○ 一般×	児童生徒×・一般×	市民に限定して使用可	市屋外施設						
ステージ2	感染確認 (北上市・近隣市町 以外の県内)					臨時休業を行うため、実施×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	休止	市民に限定して使用可			
ステージ3	感染確認 (北上市・近隣市町)								臨時休業を行うため、実施×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	休止	休止
ステージ4	感染拡大警戒 (県内)											臨時休業を行うため、実施×	児童生徒×・一般×
2 緊急事態宣言解除時		部活動		学校校庭使用	学校体育館使用	市屋内施設	市屋外施設						
ステージ1	県内感染未確認	実施○ ※近隣市町は、練習試合や合同練習○ ※他は、北上市部活動の方針通り	児童生徒○	児童生徒○	児童生徒○	市民に限定して使用可	市屋外施設						
ステージ2	感染確認 (北上市・近隣市町 以外の県内)	実施に応じて、実施してよい ※他校との試合試合、合同練習× ※平日2時間、過休日等3時間を超えないこと	児童生徒○ 一般×	児童生徒○ 一般×	児童生徒○ 一般×	休止	市民に限定して使用可						
ステージ3	感染確認 (北上市・近隣市町)	臨時休業を行うため、実施×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	休止	休止						
ステージ4	感染拡大警戒 (県内)					臨時休業を行うため、実施×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	児童生徒×・一般×	休止	休止		

※近隣市町は、奥州市、花巻市、遠野市、西和賀町、金ケ崎町

※一般とは、児童生徒以外を指します。

3 その他

- ・この早見表は、すべての事例を当てはめかねますので、判断が難しい場合は、北上市教育委員会学校教育課（72-8259）までお問合せ願います。
- ・この早見表は、今後の状況に応じて変更することがあります。

市民の皆さんへ重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策について（第7報）

新型コロナウイルス感染症に対応した
新しい生活と、にぎわいの再生を

5月18日(月)に開催した第14回北上市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、緊急事態措置区域の解除に伴う当市の方針などを決定しました。

対応方針

1 公共施設を全面的に再開します

- 国が岩手県を緊急事態措置区域から除外したことから、市の公共施設の休止などの措置を解除し、必要な感染症対策を講じつつ、全面的に再開することとしました。
※特定警戒都道府県等からの人の移動の可能性のある利用は自粛をお願いする場合があります。
※各図書館については、感染症対策のため引き続き開館時間を短縮します。
- ただし、市が主催するイベント・集会などで、クラスター感染を発生させるおそれのある全国的かつ大規模なもので対策が整わない場合は、開催を休止又は延期する対応を継続します。
なお、民間で行われるものに対しても同様の呼びかけを行います。

2 影響を受けた店舗等を応援しましょう

- 国内の感染症の拡大により大きな影響を受けた市内経済を再興し、にぎわいを取り戻すことが必要です。市民の皆さんは、市内の飲食店、商店、宿泊施設などの施設や観光地をご利用ください。また、事業者の皆さんは、必要な対策(※)を講じた上で、営業・事業の実施をお願いします。
- また、地域行事などについても同様に、必要な感染症対策をしながら再開をお願いします。
(※)各施設の運営事業者さんは、各業界団体が作成する業種別ガイドラインを参考に感染症対策を行ってください。
内閣府資料（業種別ガイドライン一覧）リンク



3 対策本部の設置を継続します

- 新型コロナウイルス感染症の発生防止や社会経済対策など必要な対策をとるため、市新型コロナウイルス感染症対策本部は設置を継続します。
また、感染症が発生した場合は、再び、まん延防止対策を速やかにとることとします。

活動を再開する上で参考となる基準など

- ✓ イベントや集会の実施
イベントなどは、屋内で100人以下かつ収容人数の50%以下、屋外で200人以下かつ人と人との距離を十分確保して行うことが望ましく、「三つの密」対策や基本的な感染症対策などを講じた上で実施します。
- ✓ 飲食店などの施設の利用
利用者による感染防止策（人と人との距離を保つ、マスクの着用、手指の消毒、発熱等の症状がみられる場合の利用自粛等）を徹底し、また、施設側についても、消毒やマスクの着用、「三つの密」を避けることなど、施設に応じた感染拡大を予防するための工夫を講じた上で、営業や利用をしていきます。
- ✓ 事業所の対策
在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等、人との接触を低減する取組みを行うとともに、職場や店舗等に関して、業種ごとに策定される拡大予防ガイドライン等を順守して、事業活動を行います。
- ✓ 特定警戒都道府県（5月14日現在。今後変更の可能性あり）との間の人の移動は避ける
北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府及び兵庫県との間の人の移動は避けましょう。

裏面へ続く

新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活のために

新型コロナウイルス感染症への対応は、まだしばらく続きます。日常生活の中に、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を取り入れ、続けるとともに、感染症への不安や悪影響を避け、感染症へ対応した新しい生活を心がけることが重要です。

○ カラダの健康+ココロの健康で感染症対策

家に閉じこもりがちになると、運動不足からくる体力低下と健康への影響が懸念されます。1日30分程度の軽い運動・活動や、バランスの取れた免疫力を高める食事、十分な睡眠をとることを推奨します。

○ 冷静に、思いやりをもって、傷つけない

感染症の発生や拡大への不安から、生活必需品を買い占めることや、他県から来た方へ心無い発言を行うことは絶対にやめましょう。また今後、感染症が発生した場合も、医療関係者やその家族などへの心無い発言や差別・中傷などが起こらないよう、市民全体で意識して行動しましょう。

各人の冷静で思いやりのある行動をお願いします。

市が行う新型コロナウイルス感染症対策への寄付金について

「感染症対策として市に寄付をしたい」などの声を頂いていることから、皆様のご支援を対策に活用するため、寄付金の受付を開始いたします。寄付については、市新型コロナウイルス感染症対策本部(☎0197(72)8315)へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安(改定・5月8日から)

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、岩手県の帰国者・接触者相談センター(コールセンター)へ。

岩手県コールセンター 24時間 全日(土日・祝日を含む)	電 話 019-651-3175
	ファクス 019-626-0837※聴覚に障害のある方をはじめ、 電話での御相談が難しい方に向けてファクスでも受付をしています。

1. 帰国者・接触者相談センター(コールセンター)に御相談いただく目安

○ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

② 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③ 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く(※)場合

(※)症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

2. 注意事項

○ (妊婦の方へ)念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにコールセンターへご相談ください。

○ (お子様をお持ちの方へ)コールセンターまたはかかりつけの小児医療機関へご相談ください。

3. 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は次の相談窓口へ

岩手県相談窓口 9時から21時 全日(土日・祝日を含む)	電 話 019-629-6085
	ファクス 019-626-0837



その他市の対策に関する情報は、市のホームページをご確認ください。
←新型コロナウイルス感染症対策のページはこちら (市公式ホームページ)